

第6次行政改革大綱 基本方針の考え方

【益城町を取り巻く情勢・課題】

- ・震災復興事業に伴う公債費負担の増大
- ・町の人口増加に伴う業務量の増加
- ・デジタル技術の進展に対する業務プロセスの陳腐化
- ・公共施設等の老朽化に伴う維持管理・更新費の増大
- ・国全体の生産年齢人口減少による職員のなり手不足

課題に的確に対応し、将来にわたって「持続可能な自治体」となるため、町の業務全般について見直し、大胆かつ抜本的な行政改革に取り組む。
そのために「第6次行政改革大綱」を策定する必要がある。

【基本的な考え方】

大綱は、町の経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の最適化を図る計画である。

実効性を伴った計画とし、具体的な取組を示した実施計画に重きを置いた計画を策定する。

3つの目標(案)

① 効率的で持続可能な行政運営と働きがいの向上 (ヒトの最適化)

- ・ムダな業務をやめる改革
- ・定型業務の改革 (デジタル活用や民間委託)
- ・職員確保につながる改革
- ・人材育成につながる改革
- ・組織機構の改革

② 地域の共有財産を守り活かす協働のまちづくり (モノの最適化)

- ・公共施設等の利活用の改革
 - ・公共施設等の維持管理の改革
- ※公共施設等…公共施設、道路や上下水道、公園などのインフラ、文化財や天然記念物 など

③ 健全で強靱な財政基盤の確立 (カネの最適化)

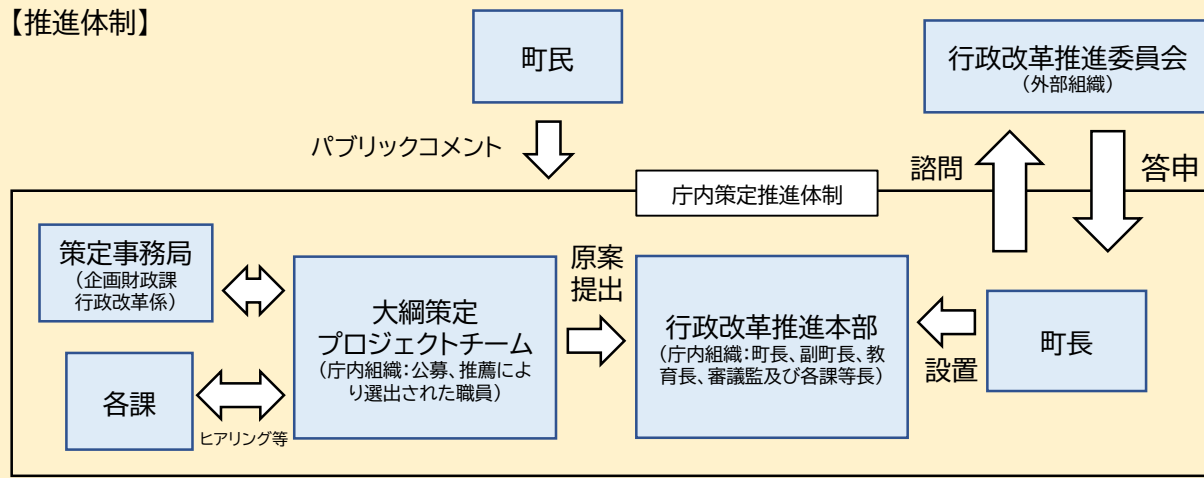
- ・歳出の抑制につながる改革
 - ・歳入の確保につながる改革
- ※①、②の取組以外のもの

※情報の最適化…行政の蓄積情報、収集情報を活かしヒト、モノ、カネの最適化を考える

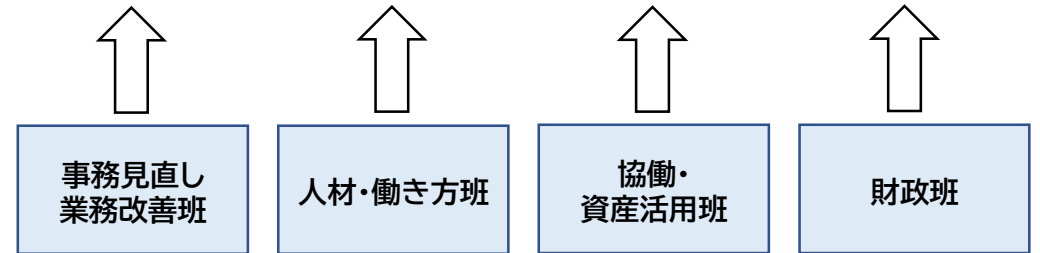
【名称】 第6次益城町行政改革大綱

【計画期間】 令和9年度～令和13年度(5年間)

【推進体制】



各班がそれぞれの分野で改革のための取組項目を考える
現行の大綱の記載取組検証&新規項目の検討



大綱策定プロジェクトチーム